

地域医療介護総合確保基金の活用について

1 事業概要

現在の安佐市民病院の北館に新設する安佐医師会病院の整備については、令和元年度の調整会議において承認を得て工事を進めてきたところであるが、この度、令和4年度の開設に向けた設備整備について、病床機能分化・連携促進基盤整備事業の「複数の医療機関間の連携による病床再編事業」（別紙参照）として、地域医療介護総合確保基金を活用するものである。

2 連携病院

広島市立安佐市民病院，JA広島厚生連吉田総合病院，安芸太田病院，北広島町豊平病院，安佐医師会病院（新設）

3 整備概要

医療機関名	整備区分	整備スケジュール
安佐医師会病院	再編計画に基づく医療機器の購入 ・再編計画により整備する地域包括ケア病床で使用する医療機器の購入	令和2～4年度 改修工事（R2基金活用） 令和4年度 設備整備

広島医療圏北部地域における公立・公的病院の再編計画について

1 経緯

- (1) 平成30年10月22日開催の広島県地域医療構想調整会議において、広島医療圏北部地域における公立・公的病院の再編計画については、県で新たに導入される定量的な基準を踏まえた上で見直しを検討することを付帯条件として承認された。
- (2) 平成30年11月15日開催の広島県医療審議会において、広島医療圏北部地域における公立・公的病院の病床数の特例について承認された。
- (3) 平成30年12月4日、広島市、北広島町、広島市立病院機構の三者が北広島町豊平病院への医療スタッフ派遣等を内容とする医療連携実施協定を締結した。(平成31年3月18日、安芸太田町とも同様の協定を締結)
- (4) 平成30年12月19日、北広島町議会において、北広島町豊平病院(44床)を無床診療所に転換する条例案が可決された。
- (5) 平成31年2月21日付けで、医療法の規定に基づき、広島医療圏北部地域の再編統合に伴う特例措置の適用に係る協議について、厚生労働大臣から同意を得た。
- (6) 令和2年1月29日開催の広島県地域医療構想調整会議において、広島医療圏北部地域における公立・公的病院の再編計画の定量的基準を踏まえた検証について、了承された。

2 再編計画の内容

高度急性期は安佐市民病院，急性期は安佐市民病院とJ A吉田総合病院，地域急性期を含む回復期は新設する安佐医師会病院とJ A吉田総合病院、安芸太田病院で役割分担することとし、病床を再編するとともに、豊平病院は無床診療所に転換する。

【再編計画前の病床数】

(単位：床)

区分	安佐市民病院	J A吉田総合病院	安芸太田病院	北広島町豊平病院	計 A
高度急性期	527				527
急性期		111	53	44	208
回復期		55			55
慢性期		54	52		106
小計	527	220	105	44	896
精神病床		120	44		164
合計	527	340	149	44	1,060

【再編計画後の病床数】

(単位：床)

区分	安佐市民病院	安佐医師会病院	J A吉田総合病院	安芸太田病院	北広島町豊平病院	計 B	増減 C = B - A
高度急性期	227					227	▲300
急性期	187		56			243	35
地域急性期			55	53		108	253
回復期		102	98		0	200	▲8
慢性期			46	52		98	▲20
小計	414	102	255	105	0	876	▲44
精神病床	20		56	44		120	▲64
合計	434	102	311	149	0	996	